

特別養護老人ホーム 信夫の里 ご利用料金のご案内

★ 介護サービス費

表中の数字は介護保険のサービス単位数となっており、これに介護保険負担割合証に記載の負担割合を乗じてご利用の介護サービス費が算出されます。

単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険利用者負担(1日当)	652	720	793	862	929
個別機能訓練加算(〃)	12	12	12	12	12
看護体制加算Ⅰ口(〃)	4	4	4	4	4
看護体制加算Ⅱ口(〃)	8	8	8	8	8
日常生活継続支援加算2(〃)	46	46	46	46	46
夜勤職員配置加算Ⅱ口(〃)	18	18	18	18	18
上記サービス単位数合計 x 30日	22,200	24,240	26,430	28,500	30,510
科学的介護推進体制加算Ⅱ(1月当)	50	50	50	50	50
負担1割の方 x 30日(円)	22,250	24,290	26,480	28,550	30,560
負担2割の方 x 30日(円)	44,500	48,580	52,960	57,100	61,120
負担3割の方 x 30日(円)	66,750	72,870	79,440	85,650	91,680

★ 負担限度額段階ごとの居住費・食費の料金

第1～3の各負担段階については、市町村が発行する介護保険負担限度額認定証をお持ちの方が対象になります。

負担限度額段階	居住費1日	食費1日	30日の合計
第4段階 標準	2,060	1,730	113,700
第3段階② 負担限度額	1,310	1,360	80,100
第3段階① 負担限度額	1,310	650	58,800
第2段階 負担限度額	820	390	36,300
第1段階 負担限度額	820	300	33,600

★ 主な利用料金(30日分)の合計額

単位:円

負担割合	限度額認定段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	第4段階 標準	135,950	137,990	140,180	142,250	144,260
	第3段階②	102,350	104,390	106,580	108,650	110,660
	第3段階①	81,050	83,090	85,280	87,350	89,360
	第2段階	58,550	60,590	62,780	64,850	66,860
	第1段階	55,850	57,890	60,080	62,150	64,160
2割	第4段階 標準	224,950	162,280	166,660	170,800	174,820
3割	第4段階 標準	180,450	186,570	193,140	199,350	205,380

★ その他の加算料金(状態に合わせて個別に算定させていただきます。)

初期加算	30円/日	看取り介護加算Ⅰ	
外泊時費用加算	246円/日	死亡日以前31日以上45日以下	72円/日
療養食加算	6円/回	死亡日以前4日以上30日以下	144円/日
口腔衛生管理加算Ⅱ	110円/月	死亡日以前2日又は3日	680円/日
安全対策体制加算(入所時)	20円/月	死亡日	1,280円/日
介護処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×8.3%		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×2.7%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×1.6%		

※ 理美容代(カット1,900円～)カラー・パーマ等は別途追加料金が発生します。

事前予約となり、出張理容師の都合によっては対応不可の場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

※ 必要に応じて管理サービス費(2,000円/月)や電気代などがかかる場合がございます。

加算について

名称	1割負担	加算条件等
個別機能訓練加算Ⅰ	12円/日	専従の理学療法士等が個別能訓練計画に基づき機能訓練を行っている
看護体制加算Ⅰ口	4円/日	専従の看護師を1名以上多く配置している
看護体制加算Ⅱ口	8円/日	看護職員を基準数以上配置しており、24時間の連携体制を確保している
日常生活継続支援加算2	46円/日	認知症高齢者15%以上または要介護4以上が70%以上入所しており介護福祉の有資格者を一定以上配置している
夜勤職員配置加算Ⅱ口	18円/日	夜勤職員の基準を1以上上回っており、見守り機器を入所者の15%以上設置している機器の安全有効活用の為の委員会の設置と検討会がある場合は人員基準+0.9配置している
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50円/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報の提出を行っている
口腔衛生管理加算Ⅱ	110円/月	衛生士が入所者に口腔ケアを月2回以上行っており、介護職員に技術的助言・指導を行っている口腔衛生管理等の計画を厚生労働省に提出している事等
初期加算	30円/日	入所日から30日以内の期間、30日以上入院後の再入所も同様
外泊時費用	246円/日	病院等へ入院した場合及び、居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)
療養食加算	6円/回	療養食を提供した場合(1日3回限度)
安全対策体制加算	20円/月	安全対策担当者が安全対策に係る外部研修を受けていること入所初日に限り算定可能
看取り介護加算Ⅰ	72円/日	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前31日以上45日以下に加算
	144円/日	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4日以上30日以下に加算
	680円/日	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日の前日及び前々日に加算
	1,280円/日	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日に加算
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1回/月	算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1回/月	算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1回/月	算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の1.6%